

平成 28 年第 1 回安城市議会臨時会付議案件

内 容	
議 案 番 号	承認第 1 号
議 案 名	専決処分について
摘 要	<p>安城市税条例の一部を改正する条例を専決処分の上公布し、及び施行したことの承認を求めるもの</p> <p>1 専決年月日 平成 28 年 3 月 31 日</p> <p>2 公布年月日 平成 28 年 3 月 31 日</p> <p>3 条例施行日 平成 28 年 4 月 1 日</p> <p>4 条例の改正内容</p> <p>(1) 独立行政法人労働者健康安全機構が一定の業務の用に供する固定資産について、固定資産税の非課税措置を講ずるもの</p> <p>(2) 熱損失防止改修住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする納税義務者が申告書に記載すべき事項を改めるもの</p> <p>(3) 引用している地方税法の条項名の変更</p>
議 案 番 号	承認第 2 号
議 案 名	専決処分について
摘 要	<p>安城市都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分の上公布し、及び施行したことの承認を求めるもの</p> <p>1 専決年月日 平成 28 年 3 月 31 日</p> <p>2 公布年月日 平成 28 年 3 月 31 日</p> <p>3 条例施行日 平成 28 年 4 月 1 日</p> <p>4 条例の改正内容</p> <p>引用している地方税法の条項名の変更</p>

内 容	
議 案 番 号	第 5 8 号議案
議 案 名	工事請負契約の締結について
摘 要	<p>保健センター改修主体工事</p> <p>場 所 安城市横山町地内</p> <p>概 要 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 3階建</p> <p>内容</p> <p>外部保全 屋上 外壁ほか</p> <p>内部改修 診察室 相談室 待合室ほか</p> <p>昇降機改修</p> <p>外構改修</p> <p>契 約 金 額 190,620,000 円</p> <p>契約の相手方 安城市三河安城南町 1 丁目 1 1 番地 1 0</p> <p>植村産業株式会社</p> <p>代表取締役 植 村 真 一</p> <p>契 約 の 方 法 条件付一般競争入札</p> <p>工 期 ~平成 2 9 年 2 月 2 8 日まで</p>
議 案 番 号	第 5 9 号議案
議 案 名	工事請負契約の締結について
摘 要	<p>保健センター改修電気工事</p> <p>場 所 安城市横山町地内</p> <p>概 要 受変電設備 照明設備 太陽光発電設備ほか</p> <p>契 約 金 額 145,800,000 円</p> <p>契約の相手方 安城市明治本町 9 番 7 号</p> <p>株式会社安城電機</p> <p>代表取締役 林 典 英</p> <p>契 約 の 方 法 条件付一般競争入札</p> <p>工 期 ~平成 2 9 年 2 月 2 8 日まで</p>

内 容	
議 案 番 号	第 6 0 号 議 案
議 案 名	工 事 請 負 契 約 の 締 結 に つ い て
摘 要	<p>東山中学校校舎改修第2期主体工事</p> <p>場 所 安城市里町地内</p> <p>概 要 改修工事</p> <p>構造 鉄骨鉄筋コンクリート造4階建</p> <p>内容 普通教室の床 昇降口 来客用玄関ほか</p> <p>増築工事</p> <p>構造 鉄骨造</p> <p>面積 1階 44.95㎡</p> <p>2階 44.95㎡</p> <p>3階 44.95㎡</p> <p>4階 46.07㎡</p> <p>計 180.92㎡</p> <p>内容 昇降機 多目的トイレ</p> <p>契 約 金 額 226,800,000 円</p> <p>契 約 の 相 手 方 安城市横山町寺田35番地4 株式会社ナルセコーポレーション 代表取締役 成瀬 介宣</p> <p>契 約 の 方 法 条件付一般競争入札</p> <p>工 期 ~平成29年2月15日まで</p>
議 案 番 号	第 6 1 号 議 案
議 案 名	工 事 請 負 契 約 の 変 更 に つ い て
摘 要	<p>平成28年第1回定例会において議決された工事請負契約の額を変更するもの</p> <p>みのわ保育園建設主体工事</p> <p>変更前金額 426,600,000 円</p> <p>変更後金額 428,127,120 円</p> <p>増 額 1,527,120 円</p>

内 容																	
議 案 番 号	第 6 2 号議案																
議 案 名	財産の取得について																
摘 要	<p>教育用コンピュータ機器</p> <table> <tr> <td>種 類</td> <td>タブレットパソコン</td> <td>その他機器</td> </tr> <tr> <td>数 量</td> <td>タブレットパソコン 6 8 0 台</td> <td>その他機器一式 (1 7 校分)</td> </tr> <tr> <td>契 約 金 額</td> <td colspan="2">175, 888, 800 円</td> </tr> <tr> <td>契 約 の 相 手 方</td> <td colspan="2">安城市明治本町 9 番 7 号 株式会社安城電機 代表取締役 林 典 英</td> </tr> <tr> <td>契 約 の 方 法</td> <td colspan="2">条件付一般競争入札</td> </tr> </table>	種 類	タブレットパソコン	その他機器	数 量	タブレットパソコン 6 8 0 台	その他機器一式 (1 7 校分)	契 約 金 額	175, 888, 800 円		契 約 の 相 手 方	安城市明治本町 9 番 7 号 株式会社安城電機 代表取締役 林 典 英		契 約 の 方 法	条件付一般競争入札		
種 類	タブレットパソコン	その他機器															
数 量	タブレットパソコン 6 8 0 台	その他機器一式 (1 7 校分)															
契 約 金 額	175, 888, 800 円																
契 約 の 相 手 方	安城市明治本町 9 番 7 号 株式会社安城電機 代表取締役 林 典 英																
契 約 の 方 法	条件付一般競争入札																
議 案 番 号	報告第 4 号																
議 案 名	専決処分について																
摘 要	<p>交通事故による損害賠償の額の決定及び和解</p> <table> <tr> <td>1 損害賠償額</td> <td>2 4, 1 9 5 円</td> </tr> <tr> <td>2 事 故 内 容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 発 生 日 時</td> <td>平成 2 8 年 1 月 2 6 日 午後 2 時 4 0 分 ごろ</td> </tr> <tr> <td>(2) 発 生 場 所</td> <td>安城市桜町地内</td> </tr> <tr> <td>(3) 経 過</td> <td>上記地内の安城市役所の駐車場において、走行中の公用車が、 駐車区画から出るため前進した相手方車両と接触したもの</td> </tr> <tr> <td>3 相手方の損害の程度</td> <td>車体左前部の損傷</td> </tr> <tr> <td>4 過 失 割 合</td> <td>安城市 3 0 % 相手方 7 0 %</td> </tr> <tr> <td>5 専決年月日</td> <td>平成 2 8 年 3 月 2 4 日</td> </tr> </table>	1 損害賠償額	2 4, 1 9 5 円	2 事 故 内 容		(1) 発 生 日 時	平成 2 8 年 1 月 2 6 日 午後 2 時 4 0 分 ごろ	(2) 発 生 場 所	安城市桜町地内	(3) 経 過	上記地内の安城市役所の駐車場において、走行中の公用車が、 駐車区画から出るため前進した相手方車両と接触したもの	3 相手方の損害の程度	車体左前部の損傷	4 過 失 割 合	安城市 3 0 % 相手方 7 0 %	5 専決年月日	平成 2 8 年 3 月 2 4 日
1 損害賠償額	2 4, 1 9 5 円																
2 事 故 内 容																	
(1) 発 生 日 時	平成 2 8 年 1 月 2 6 日 午後 2 時 4 0 分 ごろ																
(2) 発 生 場 所	安城市桜町地内																
(3) 経 過	上記地内の安城市役所の駐車場において、走行中の公用車が、 駐車区画から出るため前進した相手方車両と接触したもの																
3 相手方の損害の程度	車体左前部の損傷																
4 過 失 割 合	安城市 3 0 % 相手方 7 0 %																
5 専決年月日	平成 2 8 年 3 月 2 4 日																

内 容	
議 案 番 号	報告第5号
議 案 名	専決処分について
摘 要	<p>施設管理に係る事故による損害賠償の額の決定及び和解</p> <p>1 損害賠償額 3,391円</p> <p>2 事故内容</p> <p>(1) 発生日時 平成28年3月6日 午後6時40分ごろ</p> <p>(2) 発生場所 安城市新田町地内</p> <p>(3) 経 過 上記地内の安城市体育館剣道場において、相手方が剣道の稽古をしていたところ、床材の木片が剥がれ、当該木片が相手方の左足を負傷させたもの</p> <p>3 相手方の損害の程度 左足親指の切傷及び左足首の捻挫</p> <p>4 過失割合 安城市100% 相手方0%</p> <p>5 専決年月日 平成28年4月15日</p>